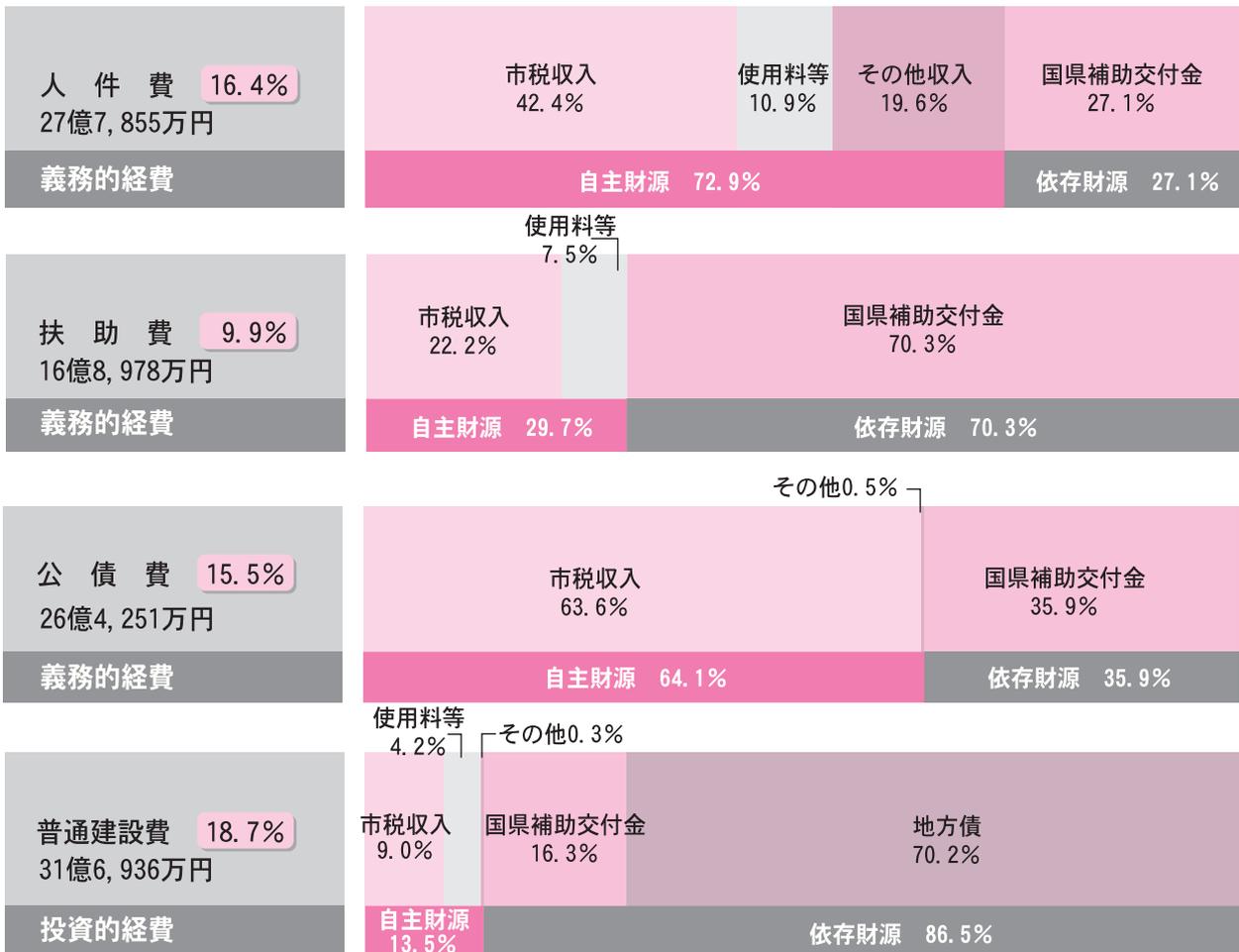


性質別歳出予算財源構成表

性質別歳出予算全体に占める割合



※性質別歳出予算から、予算全体に占める割合の高い「人件費」、「扶助費」、「公債費」、「普通建設費」について、財源を表したものです。

〈性質別歳出予算について〉

歳出予算については、事業費を「総務費」・「民生費」・「衛生費」などの行政目的により分類したものを『目的別歳出予算』といい、また、「人件費」・「物件費」・「公債費」など経済的性質を基準に分類したものを『性質別歳出予算』といいます。

性質別歳出予算を経費の構造から見た場合、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費で職員の給与等の「人件費」、生活保護等の「扶助費」、借り入れた地方債の元利償還金等の「公債費」を「義務的経費」といい、道路建設や学校、公園など社会資本の整備に要する経費の「普通建設費」等を「投資的経費」といいます。そのほか、物件費、維持補修費等の経費を「その他経費」といいます。

平成16年度当初予算を性質別に説明すると「義務的経費」は41.8%、「投資的経費」は18.7%、「その他経費」は39.5%となります。義務的経費については、人件費が16.4%、公債費が15.5%、扶助費が9.9%となっています。16年度公債費の割合が高いのは、7・8年度に借り入れた減税補てん債の借り換えによる影響が出ているものです。また、上記表中、人件費の72.9%を市税などの自主財源を充当していることを意味しています。

投資的経費については、普通建設費が18.7%となっています。この財源には、国県補助金や地方債などの依存財源が大きな比重を占めています。